

# 今後の高等学校教育の基本的方向

平成 22 年 3 月 17 日策定

平成 27 年 4 月 20 日改訂

岩手県教育委員会

# 目 次

注) 今回の配布資料では、策定時からの改正部分に下線を引いています。

## 第1章 高校教育の目指す姿 . . . . . 1

- 1 策定及び改訂の趣旨
- 2 岩手の高校教育の状況
- 3 岩手の高校教育が目指すもの
  - (1) 高校教育の目的と人財育成の視点
  - (2) 高校教育の質の保証及び機会の保障
  - (3) 今後の高校教育の方向性

## 第2章 今後の高校教育の充実 . . . . . 6

- 1 義務教育から高校教育への円滑な接続
  - (1) 義務教育の充実と高校との連携
  - (2) 入学者選抜制度の在り方
- 2 高校教育の充実
  - (1) 教育内容の充実
  - (2) 教員の資質・能力の向上
  - (3) 学校経営等の充実
- 3 高校から進路先への円滑な接続

## 第3章 学びの環境整備 . . . . . 10

- 1 「県立高等学校新整備計画」(前計画)の取組
- 2 今後の環境整備の考え方
  - (1) 全体方針
  - (2) 学級定員及び学校の規模
  - (3) 教育機会の保障
  - (4) 地域や産業界との連携
  - (5) 県立高校と私立高校の関係
- 3 学校(学科)の配置
  - (1) 県全体の配置
  - (2) ブロック毎の配置
  - (3) 高校(学科)の方向性
- 4 実施計画の策定

# 第1章 高校教育の目指す姿

## 1 策定及び改訂の趣旨

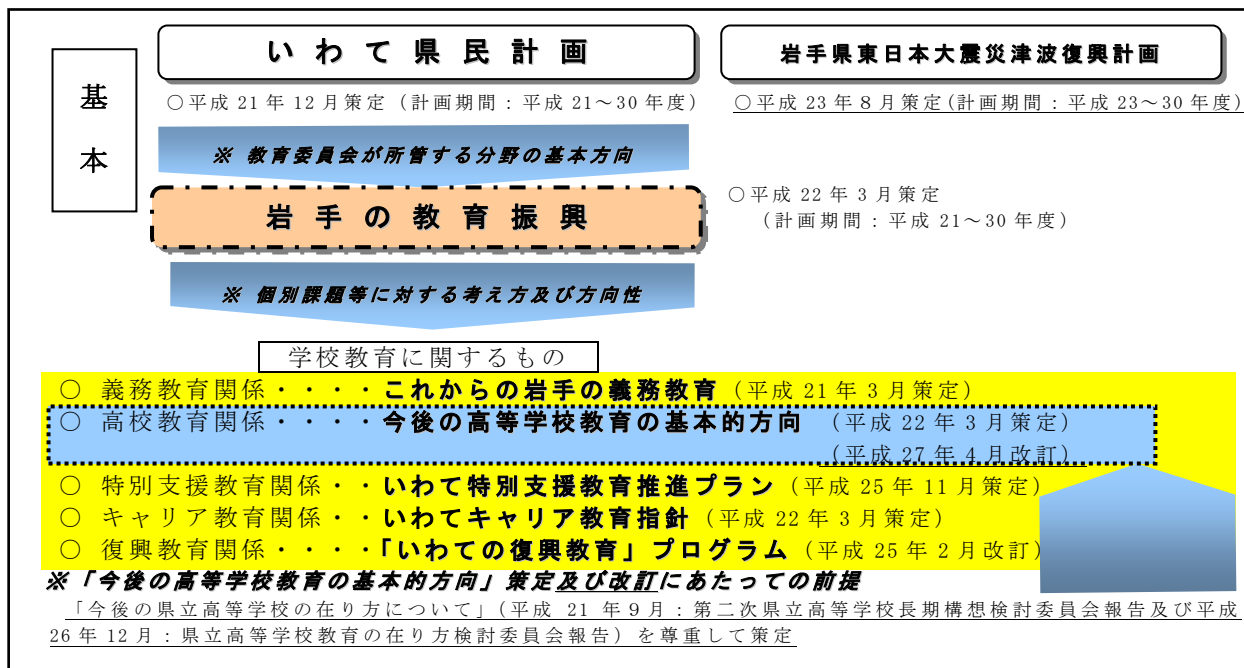
この「今後の高等学校教育の基本的方向」（以下「高校教育基本方針」という。）は、「いわて県民計画」やその教育政策分野のガイドラインである「岩手の教育振興」における方向性を基本に据えながら、第二次県立高等学校長期構想検討委員会（以下「長期構想検討委員会」という。）の報告（「今後の県立高等学校の在り方について」平成21年9月）を踏まえ、概ね10数年先を展望して、今後の人口減少と超高齢社会\*1の到来や厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人財\*2の育成に向けた、今後の県立高校における教育の基本的な考え方と方向性を示すものとして平成22年3月に策定しました。

しかし、平成23年3月11日に東日本大震災津波が発生し、本県でも特に沿岸部において甚大な被害を受けたことを考慮し、策定を進めていた第二次県立高等学校整備計画（以下「第二次整備計画」という。）について、策定作業を中断しました。

その後、東日本大震災津波の発生から約3年が経過した平成26年度には、少子化の一層の進行や、東日本大震災津波の被害による様々な環境変化に対応するため、復興に向けた人財育成等も含めた今後の高等学校教育の在り方について、あらためて検討する目的で、県立高等学校教育の在り方検討委員会（以下「在り方検討委員会」という。）を設置し、検討を行いました。

県教育委員会では、在り方検討委員会の報告を踏まえ、人口減少社会における望ましい高校教育の在り方についても検討のうえ、今後の高等学校教育の基本的方向を改訂し、この高校教育基本方針に基づき、今後の高校教育の充実に向けた取組を進めていきます。

〔概念図〕



\*1 超高齢社会：全人口に対する65歳以上の人口の割合（高齢化率）が21%以上の社会をいう。

\*2 人財：一般的に「人材」が用いられるが、将来の本県や社会を担う子どもは財産であるという意味を込めて、第二次県立高等学校長期構想検討委員会の報告書において使用された用語であり、当該報告を踏まえた本書においても同様に表記するものである。

## 2 岩手の高校教育の状況

〔岩手の高校教育の特長〕

本県においては、多くの教育関係者の真摯でたゆまぬ努力の積み重ねにより、優れた伝統と教育基盤が培われてきており、高校教育においても大きな財産として受け継がれてきています。特に、地域や家庭、学校の努力により、実直で勤勉な県民性を受け継ぎ、素直でまじめな資質を有する生徒を育てており、学習活動のみならず、スポーツや文化活動など様々な分野で活躍しています。

また、東日本大震災津波の際には、避難所となった高校において、生徒達が避難者に対し献身的な活動を行っており、本県の教育の成果が発揮されたほか、復興支援を契機とした高校生の海外体験等世界との新たなつながりが始まっています。

一方で、我が国では、近年、インターネット社会の進展、グローバル化、高度情報化、少子・高齢化の進行など広範で急速な社会変化が進行し、教育を取り巻く環境は大きく変わってきています。岩手においては、今まで受け継がれてきた高校教育をさらに充実・発展させ、生徒が社会の変化にも柔軟に対応できる力を育成していく必要があります。

〔少子化の進行〕

本県における中学校卒業生数は、平成元年の 22,833 人を境に減少に転じ、平成 26 年 3 月には 12,556 人（平成元年に比べ 10,277 人の減）となっています。今後も減少が見込まれており、平成 26 年度の小学 1 年生が中学校を卒業する平成 35 年 3 月には 10,265 人 となり、平成 26 年に比べ 2,291 人 減少する見込みです。平成 35 年以降についても減少は続く見込みであり、平成 26 年度の 0 歳児が中学校の卒業を迎える平成 40 年には、9,250 人 程度（平成 26 年に比べ約 3,300 人の減）まで減少することが見込まれています。

（資料 1 参照 21 ページ）

また、ブロック\*1 毎に減少の状況が異なり、気仙地区、二戸地区では平成 40 年の卒業予定者数が 300 人 台となり、学級数に換算した場合には 9 学級 程度となることが見込まれます。

（資料 7 参照 28～29 ページ）

〔生徒の状況等〕

平成 17 年度に実施された「高等学校教育課程実施状況調査」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）によると、全国的な傾向として「授業がよく分かる」、「だいたい分かる」と回答した生徒が約 4 割に止まっています。本県では、これまでの全国学力・学習状況調査によると、中学生の学習面での基礎・基本の定着が不十分であり、高校生についても大学入試センター試験の結果等をみると、全国的には大学等への進学に対応した学力が十分に身に付いているとはいえない状況にあります。また、平成 20 年度に実施した県内企業等に対するアンケート調査では、生徒が就職するまでに身につけて欲しい点として、基本的な生活習慣や意欲・態度、協調性・コミュニケーション能力などに加え、約 3 割の企業が基礎学力や一般教養をあげています。これらの状況やその背景・要因等を検証しながら、基礎的な知識や技能を確実に定着させ、さらにこれらの知識や技能を活用して、探究する能力などを育成することが求められま

\*1 ブロック：県立高校の配置や学級数調整等を検討する際の地区割り。県が設定した広域生活圏（9 広域生活圏）を基本として設定したもの。

す。

〔岩手の高校教育の特長〕で述べたような環境の変化を背景に、全国的な傾向として、生徒の人間関係を取り結ぶ能力の低下や規範意識の希薄化、忍耐力・継続力の低下、自律性や学習意欲の低下、基本的な生活習慣をはじめとした生活基礎力の低下に加え、生活行動の変化を背景とした体力の低下や食生活の乱れ、さらに明確な進路意識を持たない生徒の増加などの課題があります。

本県の高校教育においては、このような傾向が進むことがないよう、将来、自立した社会人として生きていくための力の育成や規範意識の醸成、健康の増進と体力の向上、好ましい人間関係を築ける協調性や社会性等を身につけさせることが求められます。

また、本県公立高校において、中途退学者は、ここ数年間は年間 300 人台で推移し、全体の約 1.1%となっており、年間 30 日以上欠席している、いわゆる「不登校」の生徒数も、年間 400 人台、全体の約 1.4%であり、いずれも減少傾向にあるものの、このような生徒への早期対応と適切な指導、支援体制の充実が求められています。

さらに、県立高校では、障がい等により特別な支援を必要とする生徒が、全生徒数の約 3.0%（平成 26 年度調査）在籍しており、高校教育全体として多様な生徒への支援体制の充実が求められています。

#### 〔東日本大震災津波による被災、その影響〕

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、本県は甚大な被害を受け、県立高校においても、43 名の生徒が死亡し、9 名が行方不明となりました（平成 24 年 3 月末現在）。また、県立学校 83 施設中 73 施設が被害を受け、被害金額の総計は 17 億円余となっています。特に高田高校は校舎 3 階まで津波の直撃を受け、併せて第一体育館等も全壊又は流失する等の甚大な被害を受け、平成 24 年から平成 26 年度まで大船渡東高萱中校舎を仮校舎として授業を行っていました。（平成 27 年度から陸前高田市高田町内の新校舎に移転。）

震災によるストレスに加え、日常的なストレスを抱えている生徒も多いことから、地域の実態や多様化するニーズに応じた教員研修の実施や、スクールカウンセラーの拡充等により、生徒の心のサポートに取り組んでいます。

また、被災各市町村の人口増減率は、震災直後は大きく減少したものの、平成 24 年度には、ほぼ震災前と変わらない水準となっています。

高校生の通学手段である公共交通機関は、平成 25 年 3 月に J R 大船渡線が B R T \*<sup>1</sup>により仮復旧し、平成 26 年 4 月には三陸鉄道が全線で運転を再開しており、通学についての現状は、被災直後と比較すれば大きく改善しています。一方 J R 山田線については、J R 東日本が復旧し、三陸鉄道に移管することで関係機関が合意し、平成 27 年 3 月 7 日に復旧工事が着工されました。なお、再開時期は未定であるものの、振替輸送バスの運行により、高校への通学は可能な状況となっています。

#### 〔高校卒業後の進路〕

本県における高校卒業後の進路（私立高校を含む）は、平成 25 年 3 月卒業生（平

\*<sup>1</sup>B R T：Bus Rapid Transit の略で、一般車両用の道路と区切ったバス専用レーンや完全に分離したバス専用道路を設けてバスを運行させる新交通システム。バス高速輸送システムともいう。交通渋滞の影響を受けず定時運行が可能となる。

成 25 年度学校基本調査) では、大学、短大などの大学等への進学率が 40.4%、就職率が 29.9% となっています。大学等進学率は、ここ数年 41% 前後で推移し、全国平均 (53.2%) に比べると低い割合となっています。就職率は概ね 30% 前後で推移していますが、全国平均 (16.9%) に比べると高い割合となっています。就職者 3,748 人 のうち県外への就職は 1,340 人、35.8% であり、東日本大震災津波後は県内への就職者の割合が増加傾向にあります。また、近年は低下傾向にあるものの、高校卒業後の就職者の概ね 4 割が 3 年以内に離職するという実態もあります。

高校教育においては、進学体制の充実や、本県の産業振興の方向性等を見据えた専門教育の充実など、生徒の進路実現に向けた対応が求められています。

[中学生の志望動向と公立高校の定員割合]

平成 20 年度に実施した進路希望調査によると、本県公立中学校 3 年生の進学希望学科は、普通科系学科が 58.8%、専門学科が 33.8%、総合学科が 6.0% となっています。調査時期による意識の変化や調査時点での経済社会情勢など様々な要因により調査結果は変動すると考えられますが、中学生の志望動向の一定の傾向を示すものと考えられます。

(資料 2 参照 22 ページ)

平成 26 年度の本県公立高校(全日制課程)の学科別定員割合は、普通科系学科 58.6%、職業に関する専門学科が 30.0%、総合学科が 11.4% となっています。中学生の志望動向と比較すると、総合学科は定員割合より中学生の志望が少なく、専門学科は志望が多くなっています。

中学生の志望動向や高校生の進路実態等を見据えながら、今後の望ましい学校・学科配置等を検討する必要があります。

### 3 岩手の高校教育が目指すもの

#### (1) 高校教育の目的と人財育成の視点

高校時代は、生徒自身が将来の目標に向けた進路(職業)意識を明確に持ち、多くの知識、技術及び技能を身に付け、経験を重ねながら、自立した社会人としての基盤を培う大切な時期であり、高校教育の目的は、「知・徳・体」を備え、調和のとれた人間形成、言い換えれば「自立した社会人としての資質を有する人財(生徒)の育成」です。

このため、生徒に対して、生活面や学習面における基礎・基本を確実に身に付けさせ、それらを活用する力、自ら探究する力、主体的に判断し、課題を解決していく能力、コミュニケーション能力など、社会の変化に柔軟に対応し、様々な難局を打開する力を育てることが必要です。

また、本県の人づくりの土壌の中ではぐくまれてきた忍耐力、協調性、社会貢献へのひたむきな態度や意欲などの資質をさらに伸ばし、目標に向かって堅実に努力する姿勢や態度を身に付けさせることが必要です。

さらに、東日本大震災津波からの復興は本県において最重要の課題であり、復興教育の推進とともに、郷土を愛し地域に根ざした産業や地域づくりを先導し、10 年後、20 年後のいわての復興・発展を支え、ふるさとを守る人財を、本県の高校教育ではぐくんでいくことが求められます。

#### (2) 高校教育の質の保証及び機会の保障

高校教育の目的の達成に向けて、高校に入学した生徒が、自身の目標を達成できるよう、適切な教育環境の整備や教員の配置、教育課程の編成などを通じて教育内容の充実を図り、教育の質を保証することが必要です。

また、将来社会のために活躍したいという生徒の意欲に応えるとともに、経済的な理由により高校への就学が困難あるいは障がい等により特別な支援が必要など様々な事情を持つ生徒に対しても、その能力に応じた教育を受ける機会を保障することが必要です。

### (3) 今後の高校教育の方向性

高校教育の目的の実現に向けて、今後の高校教育の方向性を明らかにし、県民、教育関係者一体となって取り組んでいく必要があります。

第一に、すべての生徒に、生活面や学習面における基礎・基本を定着させ、さらにそれを活用する力などを育成する取組を推進します。

第二に、様々な分野におけるリーダーや担い手を育成する視点を重視し、生徒の進路実現に向けた取組を推進します。

第三に、東日本大震災津波からの復興に向け、復興教育を推進し、地域に根ざした産業や今後のいわての復興・発展を支え、ふるさとを守る人財を育成していくよう取り組みます。

第四に、義務教育でのキャリア教育\*1を土台にして、高校入学後の早い時期から、生徒の進路に関する意識を高め、自立した社会人としての資質を有する人財を体系的に育成していくよう取り組みます。

第五に、県全体の生徒数の減少が見込まれる中で、適切な教育環境の整備を進めます。

第六に、普通科については、高等教育機関への進学に適確に対応できる指導体制の充実に取り組みます。また、地域産業を担う人財を育成する観点から、就職者の割合が比較的高い普通高校の在り方について検討します。

第七に、専門学科については、専門教育の充実を図るとともに、その専門性を生かして高等教育機関へ進学できるしくみ作りに取り組みます。

最後に、総合学科については、生徒が、その能力・適性や関心・意欲に応じた、主体的な科目選択と学習を通じて、希望する進路が達成できるような系列や教育課程等の充実に努めます。

---

\*1 キャリア教育：児童・生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を、学校教育活動全体で計画的・組織的にはぐくむこと。

### 1 義務教育から高校教育への円滑な接続

#### (1) 義務教育の充実と高校との連携

義務教育においては、学校の教育力の向上を図り、家庭や地域との連携を深めながら、児童・生徒に対し、確かな学力と豊かな人間性を身に付けさせ、健やかな体をはぐくみ、様々な職業の社会的役割や社会人になることの意義を理解させる教育の充実に取り組むこととしています。

高校教育は、義務教育の基礎の上に成り立つことから、小中高の連携を深め、小中高の学習指導、生徒指導等について教員間の相互理解を深めます。

また、中学生の進路実現に向けて、中学校と高校が協力を深め、中学生とその保護者に対して高校の特色や学習内容等の情報提供を進め、生徒一人ひとりの能力・適性や関心・意欲に応じた進路指導の充実に取り組みます。

さらに、今後は一人ひとりのキャリア発達に応じた教育と、それぞれの発達段階に応じて必要な能力をはぐくみ、向上させる組織的・系統的な取組を進め、社会人・職業人として自立できる能力を育てる意識を持つよう、学校が家庭・地域と一体となって取り組まします。

#### (2) 入学者選抜制度の在り方

現行の入学者選抜方法は、平成16年度入試から実施しており、平成19年度からは、一般入試に併せて推薦入試を導入しています。

多様な能力・適性や関心・意欲を持つ生徒が、自分の進路希望を実現するためにふさわしい高校を選択できることや、各高校が求める生徒を選抜できることが重要であり、より良い入試制度の実現に向けて検討を行った結果、入試選抜にあたって各高校の裁量を拡大する等、平成28年度入試から制度を一部変更します。<sup>\*1</sup>

### 2 高校教育の充実

#### (1) 教育内容の充実

〔基礎・基本の定着と活用する力の育成及び主体的に学習に取り組む態度の養成〕

生徒に、基礎的な知識や技能を確実に定着させ、その知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養成する必要があります。

そのために、観点別学習状況の評価の実施等を積極的に推進しながら生徒の基礎学力の定着状況を把握・検証し、抽出された課題に対し具体的な改善策を講じるとともに、言語活動を通じて、教科の知識・技能を活用する学習活動や教科の枠を越えた発展的な探求活動の充実を図ります。

<sup>\*1</sup>入試制度の変更(主な変更点)：合否判定に1年生の学習活動の成果(評定)を追加、一般入試の選抜方法の採択等について学校裁量を拡大、推薦入試合格内定者に学力調査を実施、欠員が募集定員の10%以上となった学科は二次募集を必ず実施する。



〔教育課程の改善と学校間連携等の推進〕

生徒の多様な能力・適性や関心・意欲、進路希望等に対応し、特色を生かした学校づくりを進めるため、適切な教育課程を編成するとともに、その検証・評価を通じて継続して改善を図っていく取組を定着させます。

生徒の学習の選択幅の拡大や進路決定上の課題解決に向けて、学校間連携や学校外の学修による単位認定を積極的に進めます。

〔豊かな人間性や社会性の育成〕

教育活動全体を通じて地域と積極的に連携しながら、ボランティア活動、介護体験活動や、部活動の機会なども活用して、生命尊重の精神や社会生活の基盤となる社会性や協調性、奉仕の心や思いやりの心、公共心そして自律心などを培い、生徒の豊かな人間性や社会性の育成に取り組みます。

さらに、高度情報化など広範で急速な社会変化に対応していくために、教科学習を基本に、道徳教育や体験活動等も通じて、情報モラルなどの規範意識やコミュニケーション能力などをはぐくむ取組を積極的に進めます。

また、復興支援を契機とした海外とのつながり等を生かし、自立と共生の担い手となり、世界と岩手をつなぎ、グローバルな視点で考え、行動する意欲を持つ人財の育成に取り組みます。

〔健やかな体の育成〕

生徒の健やかな体をはぐくむため、家庭や地域との連携を深めながら、食育を推進するとともに、運動意欲、体力の向上、心身の安全や健康の保持・増進などに関する指導を充実させます。

また、生徒の部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、地域や関係機関等との連携を図りながら、合理的、計画的な実践を通して知識と技能を高め、活動することの楽しさや喜びの体得とともに、競技力の向上も図ります。

〔キャリア教育の推進〕

社会のグローバル化が進む中で、生徒が、自立した社会人として生きていく力を身に付け、岩手の歴史や文化、産業や実直な人間性をはぐくむ風土に根ざし、将来、社会人・職業人として自己実現が可能となるよう、家庭や地域、産業界等との連携を図りながら、キャリア教育を推進します。その推進にあたっては、地域の方々にも一層参画いただく等、地域、産業界との協力をより深めていきます。

本県のキャリア教育は、発達段階に応じて体系的に取り組むこととしており、高校段階では、専門高校、総合学科高校にとどまらず、普通高校を含めたすべての高校においてその取組を推進します。

## (2) 教員の資質・能力の向上

学校の教育力の源は、教員の知識や授業力、指導力、人間性にあり、教員は、教

育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、その資質や能力を向上させていくことが求められています。

教員は、日常の教科指導を振り返り、生徒の状況を踏まえた授業改善を進めるなど、授業力の向上に取り組みます。

教員の資質・能力の向上に向けて、校内での日常的な研修や企業への現場研修に加え、初任者研修や授業力向上研修など、教員研修の充実を図ります。

また、学校訪問等を通じた支援を充実するとともに、教科指導における優れた実践事例の普及や教材・学習プログラム開発などを進めます。

### (3) 学校経営等の充実

〔目標達成型の学校経営の推進〕

各学校においては、学校の教育力を向上させるため、生徒や保護者、地域住民の協力を得て、中長期的な目標と各年度の取組を明らかにした学校経営計画を策定し、その実現に向け、校長のリーダーシップの下、教職員が一体となり、学校経営に取り組んでいます。

目標達成状況を継続的に把握し、成果・課題を検証・抽出して、さらに課題の解決に向けた改善につなげる P D C A サイクル\*<sup>1</sup> に基づく仕組みを定着させることにより、学校経営の取組をより実効性のあるものとしていきます。

学校の裁量権の拡大、広域的な視点での効果的な教職員配置等について検討するなど、学校経営の取組を支援していきます。

〔生徒の支援体制の充実〕

本県公立高校の中途退学者や不登校生徒の数及び割合は減少傾向にあり、それぞれ年間 300 人台、約 1.1%、年間 400 人台、約 1.4%で推移しており、中学校との情報共有をより一層図りながら、これらの生徒への指導の充実や支援体制の強化に取り組めます。

また、多くの高校に障がい等により特別な支援を必要とする生徒が在籍していることから、中学校や関係機関等との連携を図りながら、これらの生徒への適確な指導や支援体制の充実に取り組めます。

支援を必要とする生徒への指導の充実に向けて、教員への研修の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや特別支援教育に関し専門的知見を有する教員、特別支援教育支援員の配置などに取り組めます。

さらに、特別な支援が必要な生徒への対応について、インクルーシブ教育\*<sup>2</sup>の考

\*<sup>1</sup> P D C A サイクル：計画（Plan）、実行（Do）、検証（Check）、改善（Action）の過程を順に実施し、最後の改善を次のサイクルにつなげ、継続的な経営改革や業務改善を進めるマネジメント手法。

\*<sup>2</sup> インクルーシブ教育：障がいの有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶ、共に育つ教育を進めるもの。いわて特別支援教育推進プランの目的も、障がいのある人もない人も地域の中で「共に学ぶ、共に育つ教育」を基本理念とする特別支援教育の実現としている。

え方を基本として、個別の指導計画の作成とその活用、合理的な配慮<sup>\*1</sup>を取り入れた指導の改善を進めるとともに、研修・研究体制の充実や、特別支援学校や外部機関等とのさらなる連携の強化に努めます。

### 3 高校から進路先への円滑な接続

本県高校の卒業生の進路状況をみると、大学等進学率は上昇しており、一方で、県内の就職は業種によって人手不足が生じるなどミスマッチや高校卒業後の離職率が高いといった課題があります。

高校から進路先への円滑な接続を図るためには、高校教育の質を向上させ、キャリア教育を推進するとともに、豊かな人間性や社会性などをはぐくむことによって、生徒を、自立した社会人としての資質を有する人財として育成することが重要です。

進学については、生徒一人ひとりの進学希望が達成できるよう、学力向上に向けた取組をさらに進めるとともに、県内の高等教育機関等との連携を図り、専門学科からの高等教育機関への入学枠の拡大等に向けた取組も進めます。

就職については、生徒に学習面における基礎・基本を確実に定着させるとともに、社会人として必要な基本的な資質や能力の育成に向けて、キャリア教育や進路指導の充実に一層努めます。さらに、各関係機関との連携を図りながら、生徒の就職に関する希望の実現、キャリア・アドバイザー等による支援の充実等、地域への人財の定着、育成に向けた取組を強化します。

---

<sup>\*1</sup>合理的な配慮：障がいの状況に応じた対応を行うもの。具体的には、視覚障がいの場合の教室での拡大読書器や書見台の利用、十分な光源の確保及び調整、聴覚障がいの場合の教材用ビデオ等への字幕挿入等。

### 1 「県立高等学校新整備計画」(前計画)の取組

県教育委員会においては、急速な社会の変化を背景とした生徒の多様化・個性化や少子化に伴う生徒減少に対応し、生徒一人ひとりが、個性を生かし、その能力を最大限に伸ばせるような活力ある教育環境を確保するとの観点から、平成12年に「県立高等学校新整備計画」(以下「前計画」という。)を策定し、特色ある学校・学科の設置及び望ましい規模の学校\*1の配置をはじめとした教育環境の整備を進めてきました。

特色ある学校・学科の設置については、新しいタイプの高校として、総合学科高校、総合的な専門高校、総合選択制高校、中高一貫教育校の導入を図るとともに、定時制課程において多部制・単位制高校の設置等を進めました。

また、望ましい規模の学校の配置については、計画初年度の平成12年度における全日制課程の県立高校(分校を含む)の設置数83校(359学級)に対し、計画終了時の平成21年度には61~68校(266学級)とする計画でしたが、平成21年度現在の設置数は65校(273学級)であり、概ね計画どおりに進捗しました。

前計画期間満了後も、平成22年度に岩泉高田野畑校、平成26年度に福岡高浄法寺校を募集停止としており、現在生徒を募集している学校は63校となっています。

(県立高校の配置状況、県立高校の形態については、資料4参照 24~25ページ)

また、前計画については、長期構想検討委員会及び在り方検討委員会において、再編整備を行った個別の高校についての詳細な検証が行われ、概ね次のような評価や課題が示されています。県教育委員会では、その評価や課題を真摯に受け止め、それらを踏まえながら、県立高校のより良い教育環境の整備に向けて取り組んでいきます。

#### 《第二次県立高等学校長期構想検討委員会及び県立高等学校教育の在り方検討委員会での評価・検証》

##### ◇ 新しいタイプの学校の拡大

(評価)

- 設置目的に応じて生徒の選択幅を広げ、学習意欲の向上や学校が活性化する等、一定の成果等が認められる。
- 高校生やその保護者へのアンケート調査結果から、生徒等の満足度が高く、それぞれの特色を生かして学びたいという意欲を持った生徒が入学していることが読み取れる。

(課題)

- 設置学級数やその教員体制など目指す教育を達成するための運営面での課題も認められる。
- 生徒の一層の減少が見込まれる中で、設置できる学校数(学級数)を考慮しながら、現在の設置校の維持発展や、さらなる統合についても検討する必要がある。

\*1 望ましい規模の学校：前計画では、1学年4~8学級としたもの。

## ◇ 望ましい学校規模の確保

(評価)

- 望ましい規模の学校に統合した高校では、学校の規模が大きくなることにより、生徒数や教員数が増え、多様な人間関係の中で切磋琢磨する機会が増えるとともに、開設科目が増えるなど生徒の学習環境の向上に繋がっている。部活動の面でも設置部数や部員数が増えることで活動の充実に関わり、生徒会や特別活動の面でも多様な生徒による活動となり、学校の活性化に関わっている。
- 県全体では、4 学級以上の学校の割合が僅かながら上昇し、1 校当たりの募集学級数の数値が若干の低下で収まっていることは、中学校卒業生数が大きく減少している実態を考えると、前計画の実施により、県立高校の望ましい教育環境の維持が図られてきたものと評価できる。
- ブロック別では、1 校当たりの募集学級数が、両磐地区、気仙地区、釜石・遠野地区、久慈地区で前計画策定時点より増加しており、統合等により望ましい学校規模の確保が図られている。また、4 学級以上の高校の割合が、岩手中部地区、両磐地区、気仙地区、釜石・遠野地区、久慈地区で前計画策定時点より高まっており、前計画の実施により望ましい学校規模の確保が図られたと考えられる。
- 小規模校の基準については、身近な地域の高校で学ぶ機会を保障という観点から一定の評価ができる。

(課題)

- 県全体では、今後も生徒の減少が見込まれることから、引き続き計画的な再編整備をしていくことが必要である。
- ブロック別では、県北・沿岸地域は総じて 1 校当たりの募集学級数が少なく、特に二戸地区においては 3 学級を割っており、また、胆江地区、宮古地区、久慈地区、二戸地区においては、3 学級以下の規模の高校が過半を占める状況になっていることから、ブロック毎の県立高校の配置及び望ましい学校規模の確保について更に検討していくことが必要である。
- 小規模校の取扱いについては、その基準の在り方を含めて総合的に検討することが必要であり、特に統合により通学等が非常に困難になると予想される場合には、より慎重な検討が求められる。

## ◇ 総合評価

(評価)

- 新しいタイプの学校へ再編することにより生徒の選択幅が広がり、学習意欲が向上すること、また、統合で望ましい規模の学校になることにより生徒の学習環境が充実することや学校が活性化するなど一定の成果が認められる。
- 前計画を策定する時点で課題となっていた生徒の多様化・個性化への対応及び少子化による生徒減少への対応という観点から、新しいタイプの学校の拡大や望ましい学校規模の確保が図られており、前計画による高校教育改革は評価できる。

(課題)

- 前計画で推進した統合や新しいタイプの学校の設置などについて、より効果のあるものとして定着するために、各高校が新しい学校の方向性を明確にしながら、各高校の設置目的に沿った学校運営や教育内容の充実を図っていく必要がある。

- 今後の更なる生徒減少に対応するため、本県の高校教育の在り方はもちろん、新しいタイプの学校で一定の規模が確保できない状況も想定し、様々なタイプの学校の組合せについて十分議論を尽くしながら、高校の再編について検討を進めていくことが必要である。

## 2 今後の環境整備の考え方

### (1) 全体方針

自立した社会人としての資質を有する人財を育成するため、高校教育の質の保証及び機会の保障の具体化に向けて、生徒がお互いに高めあうことができる教育環境を整えていくことが必要です。

今後の中学校卒業予定者数の減少が見込まれ、学校の小規模化が進むと考えられる中で、前章に掲げる高校教育の充実に向けて、長期的な視点で、県全体を見通した学校や学科の配置に努めるとともに、ブロック毎の生徒減少の状況や地域の実情等も考慮して、県立高校の教育環境の整備を進めます。

### (2) 学級定員及び学校の規模

学級定員は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(昭和 36 年法律第 188 号)(以下、「高校標準法」という。)において、その標準が定められています。

学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性をはぐくむ場であり、社会に繋がる前段階としての高校の役割を考えた場合には、生徒が集団の中で経験を重ねることができるよう、一定の人数が必要であると考えられます。

本県においては、高校標準法に基づく教員の配置数、実際に県立高校で行われている少人数指導や習熟度別指導などの学習指導の実態、標準の定員より少なくした場合における学習指導への影響や県の財政負担の必要性などを考慮し、学級定員は高校標準法における標準である 40 人を基本としますが、今後、さらに生徒が減少することから、地域の状況も踏まえ、1 学級定員についても特定の地域における独自の基準等様々な視点から検討を行っていきます。

なお、今後も、国における学級編制や教職員定数の改善に向け、要望を実施するとともに、国において検討が行われる場合には、その動向を踏まえて適切に対応していきます。

公立高校の規模については、高校標準法で、本校は全校で 240 人、分校は全校で 100 人を下らないこととする規定がありましたが、平成 23 年の改正により削除されました。

県立高校の規模については、生徒の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や多様な部活動など活力ある教育活動を展開するためには、1 学年 4 学級程度以上が望ましいと考えられます。一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックに配置できる学校数を考えると、将来にわたり 7 学級規模の学校を全て維持することは難しいと考えられます。このことから、今後の県立高校全体としての望ましい学

校規模を、原則として1学年4～6学級程度とします。

また、各高校の学校規模は、望ましい学校規模を基本とし、将来見込まれる生徒数に加え、広大な県土という地理的な条件や、人口減少社会への対応、地域の実情等を考慮し、さらには教育の機会の保障の観点からも、慎重に検討していきます。3学級以下の学校は、生徒一人ひとりに対応したきめ細やかな指導ができ、地域との連携により進路や部活動の成果など一定の実績を上げている一方で、生徒の科目選択の幅が少なく、多様な進路希望への対応や学習内容の質の確保などの課題もあり、今後、地域の意見を伺いながら、その対応を検討していきます。検討にあたっては、教員の相互派遣や校舎制、I C Tの活用など様々な可能性を検討するとともに、ブロック毎のバランス等にも配慮した学校の配置に努めます。

さらに、今後、少子化が一層進行した場合には、地元市町村との連携・協力の在り方も含め、慎重に検討を進めていきます。

### (3) 教育機会の保障

[地区割と学校配置]

高校教育においては、一定の圏域（ブロック）の中で、中学生が多様な学校や学科を選択でき、どのブロックにおいても進路希望を実現できることが望ましいと考えられます。

県立高校の配置に関する地区割の基本単位は、当面現在の9ブロックとし、各ブロック内で、中学生が希望に応じて普通科、専門学科等を選択できるよう、学校を配置します。

(資料5参照 資料編26ページ)

なお、生徒数の減少に伴い、ブロックによっては10数年後には設置学級数が9学級程度となることが見込まれ、通学区域（学区）が設定されている普通科を複数校設置できず、生徒の学校選択に影響が出る可能性があります。今後、より広域的なブロック単位での高校の配置も視野に入れながら、現在の普通科の通学区域（8学区）と県立高校の地区割（9ブロック）について検討します。

[通学に対する支援]

生徒数が減少していく中であって、広大な県土を有する本県の通学事情等を考慮し、再編統合を行う場合で、かつ、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討を行います。

また、通学費負担の増加など経済的な理由により、高校教育を受ける機会が制限されることがないよう経済的な面での支援を検討します。

なお、これまで実施された公立高校の実質無償化や私立高校生のある世帯への助成など国における施策の影響や効果も踏まえ、生徒・保護者にとってより良い支援策について検討します。

### (4) 地域や産業界との連携

高校教育においては、市町村や産業界と連携して、地域や地域産業を担い地域社会の発展、震災復興に貢献できる人財を育成するため、地域産業の振興方向を念頭に置きながら、学科の配置を検討します。

併せて、産学官が一体となった広域的な人財育成の取組や関連企業、大学等関係機関との連携を深めながら、生徒の進路先の確保に向けた取組を進めます。

また、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむため、地域との連携による教育活動を積極的に行なうとともに、生徒が地域の伝統文化への理解を深めるよう、地域活動への参加を支援するなど、県立高校がさらに地域に貢献できるよう取り組みます。

### (5) 県立高校と私立高校の関係

私立高校は、独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある教育活動を展開しており、今後も県立高校や他の公立高校とともにその特色や魅力等を高めながら、高校教育の充実に大きな役割を果たしていくことが期待されます。

## 3 学校（学科）の配置

### (1) 県全体の配置

今後の県立高校や学科の配置については、高校教育の目的を達成するため、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち検討します。

### (2) ブロック毎の配置

各ブロックの具体的な学校・学科の配置については、県全体における考え方を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性にも留意しながら検討します。

また、ブロックによっては、生徒数の減少に伴い配置できる学校数や校種が限定される可能性があることから、教員の交流による学校間連携の仕組みづくりなど生徒にとってより良い教育環境の整備に努めます。

### (3) 高校（学科）の方向性

「今後の高校教育の方向性」(5ページ)を基に、長期構想検討委員会報告及び在り方検討委員会報告において示された現状と課題を踏まえながら、高校(学科)の方向性を次のとおりとし、その教育環境の整備に向けた取組を進めます。

#### ア 普通高校（普通科及び普通科系の専門学科）の方向性

現在は、高校の学習だけでは取得できない資格等が増えてきていることなどを背景に、より専門性の高い知識や技能を身に付けた人財、さらにはリーダーとして期待される人財が求められています。また、普通高校の進路状況は、進学が約8割となっており、今後も大学等進学率が上昇していくと考えられます。これらのことから、普通高校は進学に対応できる学校としていくよう進めます。

一方で、就職を希望する生徒の割合が比較的高い普通高校については、地域の实情に応じて多様な進路希望に対応する教育に、地域との連携も視野に取り組んでいきます。

普通科では、幅広い学力のもと、知識を活用して本質を見極める思考力や現状を打開するための課題解決能力などの育成に取り組むとともに、コミュニケーション能力や社会性を育成するため、キャリア教育などの充実を図り、将来の社会



人としての基本的な資質や能力の育成に取り組みます。

また、普通高校については、生徒の進学希望に対応し、その実現に向けた多様な教科・科目の開設や教員の指導体制の充実などの学習環境を整えるため、各ブロックを基本単位として、一定の学校規模を確保しながら適切に配置していくよう努めます。

さらに、スポーツ、芸術、理科・数学、外国語等の分野に対する関心・意欲が高く、能力・適性のある生徒が、専門的な知識や技能を身に付けることができる学科や学系が必要です。このような普通科系の専門学科については、県全体のニーズや卒業後の進路状況などを見据え、学科や学系の構成、その内容などについて検討し、適切に配置していくよう努めます。

## イ 専門高校（職業教育を主とする専門学科）の方向性

〔全体〕

職業教育を主とする専門学科（以下、このイにおいて「専門学科」という。）においては、専門知識を確実に習得するとともに、実践力を身に付けることにより社会において高い付加価値の創出や生産性の向上に寄与することができる人財を育成していくことが求められています。併せて、地域の産業振興にも寄与しながら、地域活性化を担う人財を育成していくことが必要です。

一方で、地域の専門学科に対する理解を深め、将来の就職先を見通しながら、可能な限り専門性を生かした進路に繋げることが必要です。

また、資格取得については、生徒の目的意識の高揚や学習意欲の向上を図りながら、目的を明確にして、その取得に向けて取り組むことが必要です。

これらを踏まえながら、専門学科においては次の3点について強化を進めます。

### （ア）基礎・基本の定着を図る指導

専門学科においては、社会人としての基礎・基本を確実に定着させるため、生活・学習指導の充実や教育課程の工夫を進めます。

### （イ）地域産業を支える将来のスペシャリスト育成

今後、本県の産業振興施策の方向性や各専門学科の地域産業への就職状況を踏まえ、本県の産業を支える将来のスペシャリストを育成する観点から、専門高校や専門学科の充実に努めます。

各専門分野の核となる専門高校については、本県の専門教育における中心校としての機能の充実を図り、一定の学校規模を確保するよう整備に努めます。また、小規模な専門高校においては、今後、総合的な専門高校としての設置を検討するなど、その教育環境の充実に努めます。

各専門高校においては、生徒に地域や地域産業を十分に理解させる教育の充実に取り組むとともに、より一層地域の産業界との連携を強化しながら、専門教育の充実に取り組みます。

### （ウ）高等教育機関への接続

専門学科においても、生徒が身に付けた専門性を高めるためには、高等教育機関への接続が重要であり、大学等との連携をさらに深め、専門学科からの進学

を定着させるための仕組みづくりに取り組みます。

なお、各専門学科については、目指す教育の特色、就職・進学の状態、県の産業振興施策の方向性などを見据えながら、その充実を図ります。

#### [農業に関する学科]

農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、農業はもとより、食や食品産業等の農業関連産業に対する理解を深め、地域産業の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、地域や産業界との連携・交流を通じて、農業の各分野に関する体験的、探究的な学習などに積極的に取り組むとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の農業形態や産業構造、ニーズ等を踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、農業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

#### [工業に関する学科]

工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けさせ、地域産業を支える人財を育成することが重要です。

そのため、工業に関する科目における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学科に関連した資格取得指導の充実を進めます。また、産業界との連携をさらに強化し、体験的な学習活動の一層の充実を進めるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズ、産業振興の方向性を踏まえながら、長期的な展望に立って教育課程の見直しを図ります。また、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、施設・設備の有効活用を図りながら、工業の基幹となる学科を主とするなどの学科改編等に取り組みます。

#### [商業に関する学科]

商業に関する学科では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に実践する力、遵法精神や起業家精神等を身につけた創造性豊かな人財を育成することが重要です。

そのため、地域や産業界との連携を強化し、販売実習など、実社会における実践的な知識や経験を積み重ねる指導の充実を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、商業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据え、大学科制や括

り募集などの学科改編等に取り組みます。

#### [水産に関する学科]

水産に関する学科では、水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、水産業はもとより、食や食品産業等の水産関連産業に対する理解を深め、将来の地域産業、震災復興の担い手として活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、産業界と一体となった職場体験実習の拡充などを通じて専門性を生かした進路実現を図ります。また、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

水産関連産業の復興に向けては、ハード面の復興はもちろん、新商品の開発や、販路の確保、人財育成等、ソフト面の回復も不可欠であり、今後、水産や海洋産業の動向やニーズを踏まえながら、水産業のみならず関連する幅広い分野について学習できる環境の整備や、地域や生徒の実態に対応した教育課程の見直しを図ります。また、水産に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

#### [家庭に関する学科]

家庭に関する学科では、家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、将来のスペシャリストを育成するとともに、生活産業に関わる必要な資質や能力を向上させ、広く社会で活躍できる人財を育成することが重要です。

そのためには、原則履修科目として生活と産業全般にわたる理解と意識を高める「生活産業基礎」の教育内容を充実させ、勤労観や職業観を育成します。また、校外における研究発表などの活動をより一層推進させ、実践力の育成と地域社会に貢献する心を育てる指導を充実するとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の専門学科との連携を進めます。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しを図ります。また、家庭に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科改編等に取り組みます。

#### [総合的な専門高校]

総合的な専門高校では、専門教育の専門性を確保しながら、生徒が主体的に他の学科の科目を選択履修できるよう支援していくことが必要です。

そのために、地域の産業構造やニーズを踏まえ、より幅広い進路選択が可能となるような教育課程の見直しを図ります。また、それぞれの専門学科に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えた学科構成となるよう取り組みます。

#### ウ 総合学科高校の方向性

本県の総合学科高校は、設置の理念を踏まえつつ、教育実践を積み重ねてきたところであり、今後は生徒の進路希望の実現に向け、自分の将来の進路を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や、「産業社会と人間」と「総合的な

学習の時間」を相互に関連付けてキャリア教育を実施する等、総合学科の特長を生かし、より一層教育内容の充実を進めます。

一方で、社会の変化や少子化に対応した系列の在り方及び多様な進路希望に対応するため教員の負担が大きいことなどの課題があり、総合学科としての特長を生かしながら、必要に応じて系列の見直しや、今後、さらに生徒が減少し、一定の規模を確保できない場合の対応等を検討します。

#### エ 定時制・通信制高校の方向性

定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能だけでなく、生徒のライフスタイルや能力・適性、関心・意欲に柔軟に対応できる学習の場として、その存在意義がより一層大きくなると考えられます。そのために、多様な生徒に対応する教育の場として、定時制・通信制高校の充実を図ることが必要です。

定時制課程においては、多様な生徒に対する教育機会の拡大を図るため、学年制にとらわれず弾力的な単位取得等が可能となる単位制への転換を進めるとともに、全県的なバランスを考慮しながら、昼間にも学ぶことができる多部制への転換を行っており、平成 28 年度入試からは学力検査を用いない成人枠を導入します。また、夜間部の入学者は減少傾向にあり、その在り方について検討するとともに、新たに多部制を導入する場合には、既存の施設の有効活用等も含めて検討します。

通信制課程においては、杜陵高校本校を中心に奥州校及び宮古分室と連携を図りながら、多様な生徒の学ぶ意欲に応える体制を確保します。

#### オ 中高一貫教育校の方向性

連携型\*1については、地域の生徒数が減少する中で、県全体として方向性を検討する必要があります。特に、現在連携型中高一貫教育を実施している地域においては、生徒の減少が進む中、導入時の目的やその後の状況の変化等を確認し、地域の意向も踏まえながら、今後の方向性を検討します。

併設型\*2については、一関第一高校への導入の成果と課題を引き続き検証しながら、今後の方向性について検討します。

## 4 実施計画の策定

今後の県立高校の教育環境の整備を計画的に推進し、学校・学科の適切な配置を実現するためには、生徒の進路選択や将来を見据えた学校経営にも配慮しながら、一定の期間を見通した実施計画を明らかにする必要があります。

このため、基本的方向の改訂から概ね 10 年後を見据えた「新たな高等学校再編計画(仮称)」(以下「再編計画」という。)を策定します。また、その策定に当たっては、平成 27 年度においてブロック毎に地域住民との意見交換の場を設け、十分に意見を伺いながら検討を進めます。

\*1 連携型：中高一貫教育の形態のひとつで、市町村立の中学校と県立の高校など異なる設置者による中学校と高校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で行うもの。

\*2 併設型：中高一貫教育の形態のひとつで、同一の設置者による中学校と高校を、高校への入学者選抜を行わずに接続するもの。

なお、再編計画では、前期 5 年間ににおける具体的な計画を示すとともに、後期 5 年間の方向性を示すこととし、後期の具体的な内容は、今後の状況を見極めながら改めて検討することとします。

## 資料編

資料 1	中学校卒業予定者数の見込み	21
資料 2	中学生の進路希望	22
資料 3	岩手県立高等学校募集定員と合格者数等一覧	23
資料 4	県立高等学校の設置状況	24
参考	県立高等学校の形態	25
資料 5	学区と高校配置等に関する地区割	26
資料 6	ブロック間交流の状況	27
資料 7	公立高等学校募集学級数の推移	28～29
資料 8	県内高等学校卒業者の進路状況	30